

コンクリート面及びALCパネル面

7章10節:合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) ハイライト#800 (標準仕様)

公共仕様No.
DNT-改修・10-2-06

使用材料一覧表

| 規格 一般名称 | 商品名 | ホルムアルデヒド 放散等級 | 希釈剤 |
|--------------------------------|---------------|------------------|-----|
| 1 JIS K 5663 合成樹脂エマルジョンシーラー | 水性マイティシーラーマルチ | F☆☆☆☆ | — |
| 2 JIS K 5663 合成樹脂エマルジョンペイント | ハイライト#800 | F☆☆☆☆ | 水道水 |

塗装仕様

表7.2.5 コンクリート面及びALCパネル面の下地調整【RA種】

| 工程 | 塗料その他 | | | 面の処理 |
|------------|-------------|--------------|----------|------------------------------|
| | 規格番号 | 規格名称 | 種類 | |
| 1 既存塗膜の除去 | — | | | ディスクサンダー、スクレーパー等により、全面除去する。 |
| 2 汚れ、付着物除去 | — | | | 素地を傷付けないようにワイヤーブラシ等により、除去する。 |
| 3 ひび割れ部の補修 | — | | | 特記による。 |
| 4 下地調整塗り | JIS A 6916 | 建築用下地調整塗材 | C-1又はC-2 | 全面に塗り付けて平滑にする。 |
| 5 研磨紙ざり | 研磨紙P120～220 | | | 乾燥後、表面を平らに研磨する。 |
| 6 パテしごき | JIS A 6916 | 建築用下地調整塗材 | C-1 | 全面にパテをしごき取り平滑にする。 |
| | JIS K 5669 | 合成樹脂エマルジョンパテ | 耐水形 | |
| 7 研磨紙ざり | 研磨紙P120～220 | | | 乾燥後、全面を平らに研磨する。 |

- (注) 1.ALCパネル面の場合は、工程4の前に合成樹脂エマルジョンシーラーを全面に塗り付ける。
 2.合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。
 3.工程4の建築用下地調整塗材のC-1、C-2の使い分けは、4.6.4[既存コンクリート打放し仕上げ外壁、既存モルタル塗り仕上げ外壁等の下地調整](1)及び(3)による。
 4.新規に塗装を行う場合は、RA種とし、工程11に代えて素地を十分に乾燥させて、工程3を省略する。

表7.10.1 合成樹脂エマルジョンペイント塗り【A種】

| 工程 | 商品名 | 色相 | 混合比率 (重量比) | 希釈率(% (重量比) | 塗装方法 | 塗付け量 (kg/m ² /回) | 塗装間隔 (20℃) |
|----------------|---------------|------------|---------------|----------------|------|--------------------------------|----------------|
| 1 下塗り | 水性マイティシーラーマルチ | 透明なブルークリヤー | — | 無希釈 | 刷毛 | 0.07 | 2時間以上 1ヶ月以内 |
| | | | | | ローラー | | |
| 2 中塗り (1回目) | ハイライト#800 | 各色 | — | 5～10 | 刷毛 | 0.10 | 2時間以上 |
| | | | | 5～15 | ローラー | | |
| 3 研磨紙ざり | 研磨紙P220～240 | | | | | | 清掃後 |
| 4 中塗り (2回目) | ハイライト#800 | 各色 | — | 5～10 | 刷毛 | 0.10 | 2時間以上 |
| | | | | 5～15 | ローラー | | |
| 5 上塗り | ハイライト#800 | 各色 | — | 5～10 | 刷毛 | 0.10 | — |
| | | | | 5～15 | ローラー | | |

- (注) 1.新規に塗る場合は、A種又はB種とする。
 2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種又はRC種とする。

7.2.6 コンクリート面及びALCパネル面の下地調整
 コンクリート面及びALCパネル面の下地調整は表7.2.5により、種別は特記による。
 特記がなければ、RB種とする。

7.10.2 コンクリート面及びALCパネル面合成樹脂エマルジョンペイント塗り
 (a)合成樹脂エマルジョンペイント塗りは表7.10.1により、種別は特記による。特記がなければB種とする。
 なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。
 (b)塗替えの場合のしみ止めは、7.9.2(b)による。

注意事項

- * 上記塗付け量は国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版に掲載されている数値です。そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。
- * 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、単品説明書などを参照ください。